

静岡産業大学 中期計画（2023 年度改訂版 [2020 年度～2024 年度]）

学 長

2020 年 4 月 1 日施行の改正私立学校法において、「文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、事業に関する中期的な計画を作成しなければならないものとする」とともに、事業計画及び事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、認証評価の結果を踏まえて作成しなければならないものとする。（第 45 条の 2）」となった。

このことを受けて、静岡産業大学は、平成 30（2018）年度からスタートし、令和 5（2023）年度の 6 年間で視野に策定された「静岡産業大学中期方針」を承継・発展展開させる形で、以下の令和 2（2020）年度から令和 6（2024）年度までの 5 年間の「中期計画」を示す。

なお、本学は令和 4（2022）年 10 月 31 日～11 月 2 日に、大学機関別認証評価を受審し、令和 5（2023）年 3 月 15 日に「評価報告書」を「評価基準に適合していると認定する」と通知を受けたことから、基本的に、本計画で 2024 年度まで大学運営を行うこととする。

1. 基本指針

- (1) 静岡産業大学の「理念」、「ミッション」、「県民大学宣言」を踏まえ、社会の変化及び直面する課題に的確に対応した効果的な教育改革を推進する。
- (2) 人口減少が進む中、地域ニーズを踏まえた、質の高い教育機会の提供、人材を育成するため、ふじのくに地域・大学コンソーシアムをプラットフォームとした産官学連携に積極的に寄与し、その中で価値ある役割を發揮するとともに、県・市町・商工会議所などと連携し、本学の研究・教育・地域貢献機能を強化する。
- (3) 常に自己点検評価を行うことを旨とした IR（Institutional Research）活動と連動した運営の達成度の見える化を積極的に推進する。また、これに文科省の大学政策を的確に反映させ、本学の SDGs の確立に向けた活動を推進する。
- (4) 教員、職員の業務をゼロベースから見直し、働き甲斐のある職場、生産性の高い職場を創出していくことを常に目指す。特に情報ネットワークを生かしたオンライン化、データベース化の新しい視点を重視する。
- (5) 先進的な ICT を効果的・効率的に活用することを通して、教育研究・大学運営のトランスフォーメーションを推進する。

2. 基本戦略と今期の重点政策

基本指針を踏まえ、受験生に選ばれる大学、学びに特徴のある大学、学生生活が楽しくなる大学、希望の職につける大学、ステークホルダーから信頼される大学、教職員が連携して教育・大学運営に当たる大学となるよう、3 つの基本戦略を設定し、それを以下のように重点政策へとブレイクダウンする。

(1) 基本戦略 I ; 教育の質的転換とその実質化

1) ソフト面の 5 つの重点政策

① 教育の質的転換に向けた教学マネジメントと改革

(ア) 学生の多様化に応じるエンrollment・マネジメントの強化

(イ) 休学・退学防止対策の強化

- (ウ) 磐田キャンパス、藤枝キャンパスで特色ある授業を設定するとともに、4年間常に学び続ける履修体系にするなど、教育の質保証の諸方策とその見える化の確立
- (エ) 『「大化け教育」のSSU』にふさわしい全学共通教養教育、経営学部におけるビジネス基礎教育の充実と実学的専門教育の推進
- (オ) 高い専門性を身に付け、自分自身で課題を設定して、新たな価値を創造する人材を育成するため、ゼミ形式の授業の充実、効果的なアクティブ・ラーニングの導入、有効な情報化、継起的なラーニング・メソッドの研究と推進
- (カ) 先進的な教育を担保する教員の研究支援、若手研究者の採用・支援・育成制度の強化充実、新学部(スポーツ科学部)の構想実体化の推進
- (キ) 系列校・協定校等への高大接続授業の積極的推進
- (ク) 各学部における、特待生(スカラシップ)の学びの強化、出口プログラムの明確化、学生ニーズに応じた多様化への対応、学生募集力への連動の強化
- (ケ) 私立大学等改革総合支援事業等の公的補助金獲得を推進
- ② 地域発展・地方創生への貢献
 - (ア) ふじのくに地域・大学コンソーシアム中期方針の推進(同方針に示される数値目標の達成)
 - (イ) 総合研究所における地域連携の強化。
 - (ウ) 経営、スポーツ、ICT等の地域社会支援活動の集積化を通じた地域コミュニティ拠点の形成推進。藤枝市、磐田市等との協働事業の一層の推進。
 - (エ) 地域開発への寄与を見据えたキャンパス環境の整備
 - (オ) 地域で活躍する学生の主体的活動への支援、大学コンソーシアム・地方自治体との協力
- ③ スポーツの振興・強化
 - (ア) 静岡県唯一のスポーツ科学部の開設を意義あるものとする
 - (イ) スポーツ振興部による学内スポーツ活動のカレッジスポーツとしての総合管理機能の進展
 - (ウ) 磐田市及び地域周辺の関連団体との連携による総合型スポーツクラブ事業(いわゆるスポーツクラブ)の発展、並びに他地域への支援・強化
 - (エ) 全国レベル大会での上位成績を視野に入れた運動部強化策の推進
- ④ 教育研究のグローバル化、地域プラットフォーム化
 - (ア) SSU グローカルヴィジョンの策定
 - (イ) 教育の質保証、高大接続政策と連携させたグローバル教育の推進
 - (ウ) 留学生政策の推進と政策を支える留学生支援制度(スカラシップ、住居等)の展開
- ⑤ 同窓会、後援会、地方自治体、地域産業界、他大学等の連携強化
 - (ア) 両キャンパスでの産業界、他大学、地域、機関との連携教育、事業、活動の展開
 - (イ) 学生の学修支援、就職実績向上に向けた後援会、同窓会の組織強化と連携強化
 - (ウ) 私立大学等改革総合支援事業への取組
- 2) 組織面の3つの重点政策
 - ① 新学部(スポーツ科学部)と既存学部(経営学部)との有機的連携
 - (ア) 新学部(スポーツ科学部)の構想実体化と充実
 - (イ) 経営学部の新たな学部構想の策定と推進

- ② ファカルティ組織の編成による学生サービスの向上
 - (ア) 藤枝・磐田キャンパスの各委員会組織の連携した運営
 - (イ) キャリア支援の組織的体系化
 - (ウ) 教職センターによる教職課程の支援充実
 - (エ) ICT の教育への活用プログラム策定
- ③ リカレント教育による大学の社会的責任の達成
 - (ア) SSU リカレント教育ブランドの創出
 - (イ) 総合研究所を軸とした専門人材の育成
 - (ウ) ふじのくに地域・大学コンソーシアム、藤枝市との連携による新たなリカレント教育の探求
- (2) 基本戦略Ⅱ；大学改革事業推進のための財務基盤の確立
 - ① 収入の8～9割を占める学納金の基となる入学定員を上回る適切な学生受入れ
 - ② 収容定員充足率、教職員数等 IR (Institutional Research) データと財務データの分析を踏まえ、中期計画、年度計画、アクションプラン等に効果的に反映する検証システム整備
 - ③ 離学者の減少化
 - ④ 公的補助金の獲得
 - ⑤ 開講授業科目の精緻化
 - ⑥ 学部別収支改善に向けた効率化と合理化
 - ⑦ 適切な選択と集中による事業投資
 - ⑧ 教員の外部競争資金獲得の奨励
- (3) 基本戦略Ⅲ；中期計画の着実な遂行のための組織ガバナンスの強化
 - ① 組織ガバナンスと意思決定
 - (ア) 計画の継起的精査と監査制度による PDCA 運営の徹底
 - (イ) 教学における副学長等への権限委譲及び執行業務の明確化によるガバナンスの強化、並びに大学事務局長ガバナンスとの連携強化
 - (ウ) 法人との連携による機動的な執行体制の維持
 - (エ) SD、FD による組織力と教職員の強化
 - ② 効果的人事評価制度の的確な構築
 - ③ リスクマネジメント
 - (ア) 大学 BCP 策定
 - (イ) 包括協定を締結している自治体、地方団体との協力・連携によるリスクマネジメント体制の構築
 - (ウ) 突発的危機への組織的対応を可能とするマネジメント体制とガバナンス体制の構築

3. 総合研究所中期計画

(1) 基本戦略

総合研究所は、「地域社会の発展に寄与する教育、研究、情報、アイデア、サービス等の提供を通じて広く社会貢献を行う」という本学のミッションに沿い、静岡県地域社会・産業界が求める研究、教育啓発活動を行うという総合研究所の設置目的達成に

向けて、調査研究、教育啓発、地域連携に取り組み、本学の教員の研究内容や資質、本学の教育能力を生かして地域に貢献していく。

また、地域に向けた大学の窓口として、地域のよりよい経済・社会・環境づくりに取り組み、国際社会の共通目標であるSDGsの達成に貢献していく。併せて、教員に、実学研究に不可欠なフィールド・ワークの機会を提供し、企業の具体的活動や現場に接触して、その知見を広げることも支援していく。事業の性格、内容に応じては、講座等への学生参加を促し、大学教育の一環をも担っていく。

今後、藤枝駅前のBiViキャンの活用を図りつつ、以下の事項に積極的に取り組むとともに、事業展開エリアを藤枝、磐田地区中心から県内全域への拡大を図り、当面、年間事業費5,000万円を目標とする。

これらの活動が効果的に実施できる総合研究所の組織体制の充実を図る。

(2) 重点政策

I 調査研究

1. 地域社会の発展に寄与する調査研究を促進するための情報発信

- ① 主任研究員及び研究員の情報のホームページへの掲載や総研ニュースの発行等を通じて情報発信する。
- ② 自治体や各界の照会に応じて主任研究員及び研究員の情報を提供する。
- ③ これまでの調査研究の成果を生かしてシンポジウム等を開催する。
- ④ 主任研究員及び研究員が静岡県内のシンクタンク等の調査研究に参画するための情報提供等を行う。

2. 地域のニーズに応じた調査研究の受託

自治体や各界のニーズに応じて当研究所の事業として調査研究を受託する。

II 教育啓発

1. 市民、学生を対象とした講演会、講座等の開催

- ① 教員の著作出版を記念する講演会等、本学教員の知見に基づく講演会を開催し、本学教員の周知を通じて大学の存在感を高めていく。
- ② 本学の多様な教師陣や県内外の多様な人材を生かし、市民大学等の教養やビジネス等の各種の講座・セミナーの開設に取り組む。
- ③ 市民や学生を対象とした実社会で活躍するための資格取得に向けた講座の開設に取り組む。

2. 自治体や産業界等と連携したリカレント講座、研修等の充実

- ① 自治体、商工会議所、JA、まちづくり団体等の地域団体、他大学と連携して各種の事業を企画していく。
- ② 企業人を対象とした能力向上研修講座等を企業の希望に沿って連携して事業を企画していく。研修内容によっては、出張研修形式も取り入れる。
- ③ 地域の人材養成のための講座(市民大学等)を自治体や経済団体、地域団体等と連携して実施していく。
- ④ これからの実社会で求められる「発想力」、「論理的思考力」、「プレゼン力」、「情報活用力」の高い課題解決型の人材育成事業に、自治体や他大学と連携して取り組む。

3. 自治体対象の研修の充実

産業振興、観光振興、まちづくり、自治体経営等をテーマとした自治体職員や議員対

象の研修を、県内自治体の希望に沿って連携して事業を企画していく。

4. 受託事業の充実

教員の得意分野を生かして、自治体からの計画策定、職員研修、議員研修等の受託事業の充実を図るとともに、藤枝市のエフドアをはじめ地域の団体等と連携し、企業からの受託事業の開発に努める。

III 地域連携

1. 地域社会との連携強化と的確な対応

① 地域や社会の課題解決や新たな価値の創造に向けて、連携した積極的な取組が求められることから、地域の行政、教育、産業界の代表と（仮称）大学運営懇話会を設け、産官学の連携を強めていく。

② 地域連携の窓口として、地域企業や住民からの講師、委員の相談に的確に対応していく。

2. 地域社会のDXに向けた協力

DX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた藤枝市、藤枝商工会議所との連携による藤枝ICTコンソーシアムへの着実な事業展開に協力していく。

3. 金融機関等の研究機関との連携強化

各種事業等を企画、実施するにあたり、金融機関の研究所等他の研究機関との連携を強めていく。

IV 広報・セールス活動の強化と体制づくり

1. 広報活動の強化と体制づくり

総合研究所の理念や事業実績、研究員の陣容等を様々な機会を生かして紹介し、併せて、地域の話題やデータを提供していく。また、HPや総研ニュースレターによる定期的な広報活動や、広報活動を強化するための体制づくりを進める。

2. 教員の得意分野、SDGs分類のデータベースの充実

教員の得意分野を把握し、取組事業分野の拡大とテーマの多様化を図る。また、SDGs分類のデータベース構築を進める。

3. データの活用

総合研究所事業や大学各センター事業への参加者情報を広報誌や事業案内に活用していく。また、学生募集広報事業で得た情報について調査・分析し、今後の経営戦略に必要な計画案の策定、新規事業の企画などに活用する。

4. セールス活動の強化と体制づくり

自治体や経済団体等へのセールス活動を県内全域に拡大し、強化していく。特に、静岡市から浜松市間の自治体や経済団体には、期待されるテーマの聴取や事業のセールス活動に結び付く定期的な訪問活動の実施に努める。また、セールス活動を強化するための体制づくりを進める。

5. 本学学生の参加の促進

拡充する資格講座や受託事業等に本学の学生の参加を図り、学びの場として活用する。